

令和 8 年五所川原市教育委員会
第 8 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和 8 年 五所川原市教育委員会 第 8 回定例会 議決結果表

議 案 番 号	提案年月日	件 名	議決年月日	結 果
議案第 19 号 (非公開)	8.8.20	議案に対する意見について(五所川原市 立佞武多の館設置条例の一部を改正す る条例の制定について)	8.8.20	原案可決
議案第 20 号 (非公開)	8.8.20	議案に対する意見について(五所川原市 ふるさと交流圏民センター設置条例の 一部を改正する条例の制定について)	8.8.20	原案可決

令和 8 年五所川原市教育委員会第 8 回定例会会議録

◎議事日程

令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 午後 1 時 3 0 分開会
（五所川原市本庁舎 3 階 議会委員会室）

- 第 1 議席の指定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 前回会議録の承認（令和 8 年第 7 回定例会）
 - 第 5 教育長の報告
 - 第 6 議案第 1 9 号 議案に対する意見について（五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 7 議案第 2 0 号 議案に対する意見について（五所川原市ふるさと交流圏民センター設置条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 8 その他
- 閉会
-

◎出席教育長及び教育委員（5 名）

教育長	原 真 紀		
1 番	奈 良 陽 子 委員	2 番	楠 美 恭 寛 委員
3 番	笹 山 和 信 委員	4 番	三 和 由 委員

◎説明のため出席した職員（7 名）

教 育 部 長	藤 原 弘 明	教育総務課長	古 川 憲
社 会 教 育 課 長	棟 方 龍 峰	学校教育課課長	時 苗 勝 久
スポーツ振興課長	村 元 宏 禎	学校給食センター所長	葛 西 一
図 書 館 長	山 内 淳		

◎職務のため出席した職員（2 名）

教育総務課課長補佐	横 山 和 仁	学校教育課課長補佐	工 藤 大
-----------	---------	-----------	-------

◎傍聴者（なし）

○教育長 それでは、定例会の前に、教育委員の皆様にご報告いたします。去る 8 月 3 日、

市長公室において、佐々木市長から三和由氏に教育委員の辞令が交付されました。三和委員には、これから教育委員会会議において、事務局からの提案、報告を厳正に審査いただきますとともに、私たちと一緒に、学校、社会教育施設などを訪問し、様々な観点からご意見、ご提案をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会

○教育長 本日の出席は、私ほか委員が 4 名、定足数に達しております。

これより令和 8 年五所川原市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

◎議席の指定

○教育長 日程第 1、議席の指定を行います。

議席番号について、事務局より提案があるようですのでお願いします。

○教育総務課長 議席番号につきましては、委員に変更があったとき、または委員が再任されるときには、改めて議席番号を確認もしくは変更しており、指定方法につきましては、五所川原市教育委員会会議規則に規定がございませんが、これまで就任年月日順での付番をしていたことを踏まえ、同様に就任年月日順とし、議席番号 1 番に奈良委員、2 番に楠美委員、3 番に笹山委員、4 番に三和委員を提案させていただきます。ご検討よろしくお願いします。

○教育長 ただ今、事務局から議席番号の提案がありましたが、委員の皆様にお諮りいたします。議席番号の指定について、事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は事務局案のとおり決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長が指名するとありますので、1 番奈良委員、2 番楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第 3、会期の決定について、お諮りいたします。

今定例会の会期は本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和8年第7回定例会）

○教育長 日程第4、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長 日程第5、教育長の報告をいたします。

報告の一点目は、令和9年度青森県教育施策に関する要望書の提出についてであります。この要望書は、5月22日に青森市で開催された令和8年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会における議案として審議されたものですから、内容は委員の皆様もご承知のところですが、7月29日、会長である青森市教育委員会の工藤教育長らとともに、県教育委員会に出向き、県教育委員会の風張教育長に提出してまいりました。提出後の懇談では、同行した複数の教育長から教員の欠員未配置により、厳しい学校運営をせざるを得ない学校が多い状況が報告され、県費負担教職員の適正配置については一義的に県教育委員会が責任を持って進めてほしいとの声が多く聞かれました。また、それに関連して教職の魅力発信の重要性や教職員採用試験のさらなる改善などが話題となったことを報告いたします。

二点目は、新任ALTの着任についてです。ALTのヴァンホーン・ノア先生が、本市での勤務を終了し、8月上旬に帰国されました。その後任として、8月6日にディーツ・ダコタ先生に対して教育長室において任用通知書を交付いたしました。ディーツ・ダコタ先生は、アメリカ合衆国カリフォルニア州出身の男性で、五所川原第三中学校をベース校として五所川原第二中学校、中央小学校に勤務することになります。なお、ヤリツツア先生、ジョナルド先生、ハナ先生は引き続きの勤務となります。

報告は以上です。

◎付議案件

○教育長 案件審議に移ります。本日の案件であります、議案第19号と議案第20号の2件は市議会に提出予定の議案となっており、市議会告示前の審議となりますので、非公開での審議にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、本件については公開しないことといたします。

午後1時40分 非公開審議開始

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

午後1時51分 非公開審議終了

○教育長 ここから公開での会議を再開いたします。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長 次に、日程第8、その他として、まずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長 マリンフェスティバルが今週末の22日土曜日に十三湊漁港で開催されます。申込状況ですが、8月14日までの募集期間の2日前に定員に達し、74名の申し込みがありました。当日の天候も晴れの予報で風速1メートルと絶好のコンディションで開催できそうです。

次にスポーツフェスティバル野外競技の部についてです。今年度は9月26日土曜日に菊ヶ丘運動公園で開催されるキッズフェスタと同時開催となります。内容としては、市営球場サブグラウンドを使用して、野球、サッカーの体験をメインとしております。スポーツの体験を通して子どもたちが運動する習慣を身につけるきっかけ作りを目的としております。屋内競技の部は5月16日に国スポ・障スポ炬火イベント終了後に実施しましたが、参加者が50名と思ったほど伸びませんでした。

続いて国スポ・障スポの進捗状況についてです。いよいよ開催まで60日を切り、51日前となりました。7月22日水曜日には、中央公民館において第3回常任委員会と第4回総会を行い、実行委員会委員の変更やボランティア募集状況の報告、競技会場の管理要綱などを審議いたしました。なお、ボランティアの募集状況ですが、個人6名、団体5団体、40名の応募があり、受付や会場案内、会場整理などを行って頂くこととしております。

また、現在検討中ですが、競技を見に来る方々に対するおもてなしとして、しあわせ農園さんのクッキー詰め合わせを先着100名に配付することを考えております。選手に提供する弁当については、つがる惣菜さん、ふーどスタジオ八晃園さん、ほっともつとさんの協力を得て3種類の弁当を決定し、9月2日水曜日に市役所にて特別販売会を

開催いたします。価格は税込み1,080円となります。

最後に学校観戦の準備や大会PR等も行っており、宿泊施設や人が集まる場所にのぼり旗を設置したほか、先日行われた立佞武多祭りでは運行コースを練り歩いて大会PRを行ってまいりました。また、競技に参加するチームについては、8月30日のブロック最終予選で決定となります。

○**教育長** 様々なイベントあるいは国スポ障スポについての情報提供がありましたが、委員の皆様から確認したいことやお聞きしたいことはありませんか。

○**奈良委員** スポーツフェスティバルで行われる野球やサッカーの体験ですが、クラブチームのコーチが来て指導するのですか。

○**スポーツ振興課長** スポーツ推進委員の野球経験者やサッカー経験者が指導します。

○**教育長** 時間を区切って2種目体験できるという形で行うのですか。

○**スポーツ振興課長** 前半はサッカー、後半は野球というように2種目体験できるということではありません。

○**教育長** 今回は、キッズフェスタと同時開催で、屋外競技のみということもあり、10時から12時までの開催なので、体験種目は野球、サッカーのどちらかということですか。

○**スポーツ振興課長** はいそうです。

○**奈良委員** ボランティアが40名ということです。大会期間が結構長いですが、その期間中、常時40名のボランティアに来ていただくということでしょうか。

○**スポーツ振興課長** 期間は10月11日から10月14日までの4日間になります。毎日、40名のボランティアに来ていただくのではなくて、こちらで40名を割り振りしてボランティアに来ていただくことになります。

○**奈良委員** 人数は足りていますか。

○**スポーツ振興課長** はい。足りております。

○**教育長** マリンフェスティバルは70名の募集に対し74名の応募がありました。37名が五所川原市民で、37名が五所川原市民以外の方で、弘前市、青森市、中泊町、鶴田町などから参加されます。市民以外の方に「五所川原市にマリンスポーツを楽しめるところがあるんだ」と知ってもらえる機会でもありますし、恐らく市民でも「マリンスポーツを楽しめるところがあったんだ」と初めて知る方もいると思いますので良いきっかけになると思います。天気も晴れの予報ですので、楽しい一日になるのではないかと考えております。

○**教育長** 委員の皆様からその他何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○**教育長** 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉会

○教育長 これにて令和 8 年五所川原市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午後 2 時 5 分 閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 8 月 20 日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1 番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 2 番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 古 川 憲